

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NDC INVESTMENT PTE LTD
【住所又は本店所在地】	7 TEMASEK BOULEVARD、# 22 - 01A SUN TEC TOWER ONE、SINGAPORE
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成22年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	カーチス ホールディングス
証券コード	7602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	NDC INVESTMENT PTE LTD
住所又は本店所在地	7 TEMASEK BOULEVARD #22-01A SUNTEC TOWER ONE SINGAPORE 038987
事務上の連絡先及び担当者名	松原 浩
電話番号	+65-6837-8060

【提出書類の取り消し】

取り消しをされる報告書の義務発生日：平成22年12月1日

取り消しをされる提出書類： 変更報告書 No.5

取り消しをする理由：

平成22年11月11日に報告発生義務の生じた 変更報告書 No.4において誤りがあり、同日における当該銘柄の株券等保有割合を 9.38%から 9.42%へと変更いたしました。それに伴い、当該銘柄の平成22年12月1日における株券等保有割合10.39%は直前の報告書に記載された保有割合からの1%未満の変動となることから、平成22年12月1日に提出した変更報告書 No.5を取り消すことといたします。

以上